

■ 平成27年7月27日（月）少子化対策・女性の活躍促進特別委員会県内調査

1 斑鳩町役場（生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号）

ア 調査目的 子育て支援事業について

イ 調査概要

◎福祉

- ・あわ保育園の定員を150人から230人に増加。平成27年4月社会福祉法人和光会が斑鳩黎明保育園を開園。
- ・延長保育は町立保育所で18:30～20:00。私立保育園で18:00～22:00。
- ・保育料は国の基準の85%程度に軽減。平成27年度からは、同時在園の第2子の3歳未満時の保育料を2分の1から4分の1に引き下げ、多子世帯の負担軽減を図る。

◎地域子育て支援センター

- ・平成20年9月に開館した総合保健福祉会館「生き生きプラザ斑鳩」に設置された、地域の子育て支援情報の収集・提供、子育て全般に関する支援を行う拠点。
- ・子育てルーム、相談室、療育ルームからなり、3歳までの子どもを対象に親子が交流するつどいの広場を平日と第4土曜に開室。
- ・子育て相談：臨床心理士、子育て支援員による子育て相談を月2回、予約制で行う。

◎医療費助成

- ・県補助の対象に、斑鳩町独自の補助を上乗せする形で、助成範囲を拡大。
- ・平成22年4月から中学校卒業までの児童の入院、通院共に医療費の全額助成を行い、所得制限も設けていない。

◎子どもの健康

- ・定期予防接種の他、任意予防接種費用の助成として、ロタウイルス、乳幼児B型肝炎ワクチンの助成を行っている。平成27年度からおたふくかぜワクチンも始めた。

◎妊婦一般健康診査、一般不妊・不育治療費の助成

- ・妊婦一般健康診査は、町単独実施分の1回を加えた計15回分で上限97,500円の助成。
- ・一般不妊・不育治療費の助成は、平成24年度より、治療費用の一部を助成し、経済的負担を軽減。平成27年度からは、一般不妊治療について上限5万円から7万円に助成額を拡充、不育治療は、自己負担額の2分の1の上限10万円から、補助率を廃止し自己負担額のうち上限10万円に拡充。

◎教育

- ・町内に3箇所の幼稚園を設置。保育時間は水曜日以外の平日を8:30～15:00に延長。
- ・奈良県派遣事業として、スクールカウンセラー事業、日本伝統文化学習として、能楽指導、茶道指導。少人数学級の導入では、補充の講師を町費で採用し、小学校1・2年が30人学級、その他の学年、中学校が35人学級を実施。

◎斑鳩町プレミアム商品券、斑鳩プレミアム・リフォーム券の発行

- ・地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、7月11日から発行。
- ・20%のプレミアム率、10,000円で12,000円分。18歳未満の子どもが2人以上いる多子世帯は、プレミアム率を25%とし、9,600円で、12,000円分を発行。



ウ 意見交換

Q：子どもの医療費は、窓口現金払いの自動償還だと思うが無料化すると国からペナルティがかかってくるので、実現していない。当局はどのように考えているのか。

A：子どもの医療費だけでなく福祉医療は全般的に、国民健康保険でペナルティがある。奈良県全体で窓口無料化がなくなり、自動償還払いになった。ひとつの町だけが、窓口無料化にしてほしいということになると、それぞれの病院と契約を結んでいかななくてはならないので、現段階では県が行っているシステムの中でこの事業を行う。

Q：保育所、幼稚園での児童数は、定員数に達していない。待機児童がいないという理解でよいか。

A：現在待機児童はいない。

Q：3年保育を受けているのか。

A：3年保育である。

Q：つどいの広場は、出張なども含めて、年間子どもが約6,000人参加し、子育て支援、保護者同士の話し合いをもっていると思うが、利用者が多いと思う。その理由を教えてください。

A：利用者のお話を聞くと、核家族で母親が育児で孤立している状況が見えてくる。このような場を提供することで、母親同士が交流して、育児についてベテランの指導員、相談員に相談できる。昔であれば祖父母から聞ける話も今はなかなか聞けない中、このような場に参加して、情報や子育ての仕方を学ぶ。口コミでこれだけ多くの利用をしてもらえたと思う。

Q：出張のつどいの広場は、具体的にどのような形で展開するのか。

A：つどいの広場は生き生きプラザ1箇所で行っているが、平成27年度試行的に県の補助金ももらいながら私立法隆寺幼稚園の2階ホールで、月2回行った。予想よりも多く参加いただいた。うまくいくようであれば、地域に出て行き色々な形での交流の場を設けていくきっかけとしたい。



◎奈良県の合計特殊出生率が低下する中、斑鳩町が県内で特に合計特殊出生率が高い要因は、子育て世帯の経済的負担を軽減するような施策、例えば、平成22年4月から中学生以下の医療費を無料化したほか、妊婦一般健康診査の助成や、予防接種の負担を軽減していることなどが功を奏していると思われる。

2 土庫こども診療所 病児保育園「ぞうさんのおうち」(大和高田市日之出町13-16)

ア 調査目的 病児保育について

イ 調査概要

◎病児保育の対象

- ・大和高田市と協定を結んでいる市町村(香芝市、葛城市、御所市、広陵町、上牧町、王寺町、河合町)に在住の6カ月から小学6年生までの子どもが対象。協定外の子どもも別料金で利用可能。

◎対象の病気

- ・入院を要しない病気。
- ・登園許可が必要な、水ぼうそう、おたふく風邪、アデノウィルス、溶連菌、ロタウィルス、ノロウィルス、インフルエンザなど。

◎利用料金

- ・協定市町は、1日2,000円とおやつ代200円。協定外市町は1日4,000円とおやつ代200円。

◎現在の登録申請と利用状況の報告

- ・「ぞうさんのおうち」は6月1日に開設された。
- ・7月23日までの登録申請状況は324名。協定内は306名、協定外は18名。
- ・利用状況は、6月は29件でのべ49名の受け入れ。
- ・7月は23日までで、24件43名の受け入れ。0歳児から2歳児が多く、利用した病名は急性上気道炎、肺炎、夏特有のヘルパンギーナ、伝染性膿痂疹など。
- ・保護者からは病児保育ができて助かる、これから職場に迷惑かけなくてよい、祖父母からは自分の時間がもてるようになったと喜ばれている。

ウ 意見交換

Q：土庫病院は、急性期の患者を受け入れる病院なのか、病院の性格が、病児保育ができるかどうかに関係するのか。

A：土庫病院は基本的に急性期病院であるが、小児科は回転が早い。基本的に小児科医が頑張る決意をし、病児保育を見る看護師と保育士がいればどんな病院でもできると思う。ただ、補助金が最初

400万円しかつかない。この「ぞうさんのうち」は新築して高額の経費がかかった。どこがやるにしても持ち出しは覚悟しないとイケない。それを決意できるかが、第一の条件だと思う。小規模の病児保育を想定した国の予算組み。この「ぞうさんのうち」は10人は入れるスペースを取っているが、一戸建ての新築を想定した補助金予算にはなっていない。



Q: 「ぞうさんのうち」まで連れてくるのが大変だと思うが？

A: 勤務先が大和高田市の場合もある。職場からここまでは近い人もいる。ニーズでいうと、とても広域化する可能性がある。奈良県内には6つしかないのだから、奈良県内全域から来てもおかしくない、絶対働きたいという人は距離は関係ない。奈良県から大阪府に預ける人もたくさんいる。遠くても無理して車で運んでいる。

Q: 子どもで一番難儀なのは、0-157のような感染症で、1人ではなく次から次へと感染した場合、こういう場所が必要だと思うがいかがか。

A: ものすごく波がある。流行り出したら一度に流行る。

Q: 利用者の職業はどうか。

A: 預けている保護者で一番多いのが学校の先生、二番が医療関係。一般の人は時々いるくらいである。

Q: 保育園から迎え要請があった子どもを預けたいときは、どうすればよいか。

A: 12:00までは受け入れが可能。保育園へ親が迎えに行き、一度子ども診療所で診察を受け、診断してもらってから預けることができる。

Q: 各市町村に1カ所あれば一番理想だが、複数の市町村と結んでもよいのか。

A: 元の協定をする自治体がOKと言えれば、どんどん協定を広げることができる。健生会はどこでも受けたい、県内全域、県外でもOKだと思っているが、大和高田市が協定を結ぶことを了解しないと結べない。委託する自治体がどう考えるかで、協定をどこまで受け入れてもらえるかわ変わってくると思う。



◎病児保育とは、ただ単に病気の時に預かるという施設ではなく、保育士・看護師、医師、栄養士の専門の力によって保育と看護を行っている。広く多くの県民が病児保育を利用することにより、安心して子育てができる環境が整い、事業所にとっても大きなメリットがあるなど、公益性、広域性を持った公共的な事業である。

3 香芝市保健センター心の相談室（香芝市逢坂1丁目506番地1）

ア 調査目的 臨床心理士によるカウンセリング支援について

イ 調査概要

◎「心の相談室」設置の背景

- ・香芝市の調査から市民の2割以上が抑うつ傾向という実態。核家族で子育て中の母親、働いている女性の気分変動や不安傾向が見られたこと、相談したいが人に知られたくない、自分で何とか解決しなくてはと思い、相談機関へもう一歩が踏み出せないことから、信頼できる相談機関が必要である。
- ・男性は中小規模事業所など職場でのメンタルヘルス対策が重要であること、女性は子育て世代の不安解消と相談しやすい体制づくりが必要であることから、保健センターでの臨床事業は必要性が高いとの結論。保健センターが総合福祉センターに隣接し、発達障害や自立支援、医療、児童福祉、虐待予防、高齢者の問題、介護福祉とも連携しやすい位置にある。教育部門や警察などとの分野とも、今後連携することが重要。
- ・心の健康相談室は、臨床心理士という専門スタッフが相談支援する体制があり、非常に有効。

◎香芝市保健センター「心の相談室」の現状報告

- ・心の健康相談室は平成25年4月に、保健センターの3階に建設。実績は連携協定している帝塚山大学

が、活動報告書を作成し報告。

- ・月から金の午前9:00から午後5:00まで開設。相談は完全予約制。
- ・開設初年度は平成25年度の臨床心理士の配置は水曜のみ2名、その他は1名。相談者総数が848名。開設2年目の平成26年度の臨床心理士の配置を、水曜、木曜を2名、その他の曜日を1名。相談者総数は1,136名。
- ・平成27年度の新たな取り組みとして、産後うつなどで来所できない、外出できない状況の人の母子の支援対策として、保健師と同行で臨床心理士の訪問を必要に応じて実施。
- ・就労などで平日の時間帯に相談できない人のために、平成26年度は夜間、休日相談を実施した。平成27年度も休日相談を4回実施予定。
- ・平成25年度は発達検査、プレイセラピー、母や保護者への相談など、義務教育内の母子の関わり件数が676件で、全体の79.7%。平成26年度も義務教育内の母子の関わり件数が984件で、86.6%。

◎香芝市の子育て支援について

- ・子育て世帯が多い理由は、大阪府のベッドタウンで住宅着工戸数も多く、若い世帯の流入が多い。
- ・早い時期から子育て支援に取り組む。母子保健計画や、子育て支援計画に基づき、妊娠、出産、子育て期に至るまで、きめ細かな施策に努めた。
- ・母子保健分野の妊娠、出産支援との連携も必要。色々な養護相談を受ける中で、発達や精神的に不安定な状況にある親子には、心の相談室へ早期につなげることにより、重大な事態を避けることができる。
- ・DVは平成26年度で、14件の相談があった。
- ・最近では子どもが家族へのDVを目撃して、傷つく面前DVが大変増加。この子どもの心のケアも重要で、相談に応じて専門的な機関である心の相談室を紹介している。
- ・虐待は、平成26年度86件発生。ネグレクトが大変多い。地域ネットワークの構築が最重要課題である。市では、高齢者、障害者、児童等の、DVを一つにした香芝市虐待等防止ネットワーク会議を平成23年11月に設置し、警察、保健所等を入れた関係機関が情報の共有を図っている。
- ・虐待の発生予防は大変難しいが、虐待の原因として親の孤立に起因する子育ての不安、負担感があると思われる。虐待通告は警察からも多く、心の相談室を警察が直接紹介するケースもある。



ウ 意見交換

Q：うつ病など軽い症状は精神障害者にカウントしない。それでも精神障害者が増えたということは、行政で期待することが大きいと思う。市町村などでしている医療費の状況だが、香芝市は精神障害2級まで助成しているのか。

A：平成27年4月から1級を対象に、助成をしている。市議会でも2級までとの請願、意見書も受けて、市長とも協議した。平成28年度中には、2級から助成する予定である。

Q：手続き上、医療費を窓口払いとし、その後、市は自動振込の形で返還しているのか。

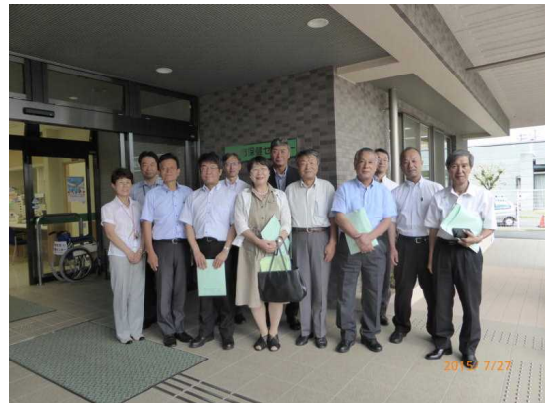
A：現状としては、自動償還払いをしている。

Q：2級への対象者拡大により、来年度さらに事業費が増える悩みも市としてはあると思うがいかがか。

A：今までは精神障害者への助成はあまりなかったが、精神障害者手帳の交付を受けることを迷っていた人も、このような助成があることにより、手帳申請促進の効果がある。

Q：潜在的に分からなかった、手帳の交付の数が増えてきたように思うがいかがか。

A：現状はそこまで交付数が増えているか分からないが、そのような様相にあると思う。



◎子育てに関する支援は一つだけの正解があるわけではない。心の相談室では母親に事実や正論を突きつけるだけでなく、揺れ動く心に寄り添い、経過を見ながら、気持ちの変化を捉えながら、カウンセリングをしている。母親の心身の健康が子育てに与える影響はとて大きいので、母親の日々の大変さに耳を傾け、頑張りを労い、受け止めることで過敏な不安を少しでも和らげられるように支援をすることが重要。